

平成31年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）個票

市町村名 うきは市
 本事業の担当部局名 企画財政課

| | | | |
|---------------------------------------|--|---|----------|
| 事業メニュー | 結婚新生活支援 | | |
| 区分 | 結婚新生活支援 | | |
| 関連事業メニュー | 3-(1)(2) 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援 | | |
| 個別事業名 | うきは市結婚新生活支援事業 | 新規／継続 (一般財源での 実施も含む) | 継続 実施 |
| 実施期間 | 交付決定日 ~ 2020年2月28日 | | |
| 所要見込額 ※ (注) 1 | 300千円 | 1/2 (交付金所要額) | 150千円 |
| 各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注) 2 | うきは市「ルネッサンス戦略（地方版総合戦略）」において、結婚から子育てを経て生涯夢を持ち生活することが出来るうきは市を基本的な目標として、「輝け地域の宝にぎわい創出プロジェクト」と「子は地域の宝プロジェクト」を両輪として構成している。また、重点課題の一つとして「ワークライフバランス推進」を掲げており、 ①結婚理解促進活動 ②子どもに対する地元から愛される教育支援 ③夫婦の絆と子の成長を育む「ウッズスタート事業」 ④子どもの健やかな育児環境と出生率向上を目的とする「ワークライフバランス推進事業」の取り組みを行うこととしている。 本事業は、上記取り組みの④に位置づけられる。 | | |
| 個別事業の内容 | (個別事業の内容) ※(注) 3 1 住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援 新規に婚姻した世帯（婚姻日における夫婦どちらかの年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用に対する支援を行う。 【積算根拠】10件（支給見込世帯数）×30万円（補助上限額）×1/2（補助率）=1, 500千円 ①平成29年うきは市婚姻件数 105件 ②「平成29年人口動態統計」平成29年に新婚生活に入った夫婦どちらかの年齢が34歳以下の世帯割合 90.2% ③「平成28年国民生活基礎調査」平成28年世帯主の年齢別、世帯所得の割合 34歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が550万円以下（所得換算約340万円）の世帯の割合 60.5% ④支給見込世帯数 = ①105件×90.2%×60.5%=57件 ただし、予算の制約により支給対象世帯は10件とする。 2 引越費用に係る補助 新規に婚姻した世帯（婚姻日における夫婦どちらかの年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う引っ越し費用に対する支援を行う。 ※うきは市では独自に年齢要件を緩和して事業を実施 H30年度事業を実施する中で、夫婦の一方が35歳以上のため助成対象とならなかった相談案件が複数見受けられた。そこで、年齢要件を「夫婦どちらかの年齢が34歳以下」と緩和することで、一方が35歳以上の夫婦であっても、経済的負担の大きい新婚世帯を支援する。 | | |
| | ・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注) 4 | ・支給世帯実績/支給見込世帯数の割合:100% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」:70% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」:70% <参考指標> ・婚姻数:123件(H30年) ・婚姻率:4.17(H30年末) ・出生数:186人(H30年) ・普通出生率:6.30(H30年末) ・ホームページアクセス数:2,221件(H29年4月～翌年3月) | |
| | ・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 5 ・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 6 | 福岡県においては、「出会い・結婚応援事業」を実施している。研修会や交流会に参加し、結婚支援に関して他の自治体や支援事業者と情報交換を行いながら、事例・ノウハウを学び本事業に活用する。 賃貸住宅等の仲介業者に対し、チラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。 | |

| | |
|---------------------------------|---|
| ・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※（注）7 | ※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 （関係部局等） （配慮すること） |
| ・委託契約の有無及び契約方式 ※（注）8 | ※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有（以下の①～③から該当するものを選択してください） <input type="checkbox"/> 無 <hr/> <input type="checkbox"/> ①企画提案方式（プロポーザル方式、コンペ方式等） <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約〔事業の内容： <input type="checkbox"/> 〕 （①を除く）〔随契約の理由： <input type="checkbox"/> 〕 |
| ・システム等導入に係る管財部局の確認 ※（注）9 | ※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無： <input type="checkbox"/> 有（取組名： <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有の場合の担当部局： |

（注）

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。併せて、「交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額（千円未満切り捨て）を記入すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分（①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援事業）ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。
- 3 「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は、個別事業ごとに効果検証を実施し、都道府県にその詳細な結果を都道府県が別に定める日までに報告すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 （過去に設定したKPIも別紙に記載すること。）
- 5 「都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を都道府県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関連部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること（優良事例の横展開支援事業を実施する場合）。
- 8 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること（優良事例の横展開支援事業を実施する場合）。
- 9 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること（優良事例の横展開支援事業を実施する場合）。